

障害福祉サービス等の見込み量について (案)

(第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画)

相談支援

(注) ここでは、障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービス種別としての「相談支援」「サービス等利用計画」の作成など) について取り扱います。

1	計画相談支援・障害児相談支援	4
2	地域移行支援・地域定着支援	8

※1 調布市が支給決定の実施主体となっている利用者を対象としています。

※2 各サービスにおける実績及び見込み量は、利用時間数及び利用日数については各年度の全ての利用者の利用量の年間合計の数値を、利用人数については年間の実利用者数を記載しています。

※3 令和2年度の実績は、令和2年9月請求分(令和2年3月提供分から8月提供分までの6か月間)までの実績をもとに推計したものです。今後も実績の集計に伴い修正を行っていきます。

これまでの検討経過など

(1) 令和元年度調布市民福祉ニーズ調査結果 ※第1回委員会

■ 日常生活への支援（18歳以上：問9，問9-1）

- ・日常生活の何らかの場面において「支援がほしいが、受けていない」と回答した人の割合は、精神障害者で最も高くなっている。（23.6% 203人中48人）
- ・「支援がほしいが、受けていない」理由としては、「適切なサービスがあれば利用したいが、見つからない」と回答した人が最も多い。（精神障害者 66.7%）

■ 困ったときの相談相手（18歳以上：問14）

- ・どの障害種別でも高くなっている「家族（同居・別居）」以外では、知的障害では「相談支援機関の職員」「障害者施設の職員・ヘルパー」が、その他の障害種別では「医療機関の職員」の割合が高くなっている。

種別	相談支援機関の職員	サービス等利用計画作成などを行う相談支援専門員	障害者施設（作業所など）の職員・ヘルパー	医療機関（医師，看護師，ケースワーカー，訪問看護）の職員
身体障害（65歳以上）	2.4%	1.2%	1.2%	14.9%
身体障害（64歳以下）	5.4%	2.7%	6.8%	18.4%
知的障害	37.8%	9.9%	29.1%	14.5%
精神障害	24.6%	10.3%	14.3%	42.9%
難病	2.3%	2.3%	2.3%	18.5%

(2) 調布市障害者地域自立支援協議会からの意見具申 ※第2回委員会

課題2

「ヘルパー事業所に向けて、障害特性や障害福祉サービスの理解を求めるアプローチが必要です。」

【具体的方向性】（一部抜粋）

- ・相談支援事業所・居宅介護支援事業所・ヘルパー事業所が、介護保険制度・障害福祉サービスの双方への理解が必要であり、情報提供・共有できる場の検討。

課題3

「障害のある人が高齢になっても地域で住み続けられるための福祉サービスが必要です。」

【具体的方向性】（一部抜粋）

- ・地域包括ケアの体制整備
障害福祉・高齢福祉の垣根を越えた横断的な本人主体のケアマネジメント体制が必要

(3) 計画策定委員会での意見

- ・計画相談支援の数値を見ると十分改善していないように思える。状況をもう少し詳しく知りたい。
 - ① 障害種別のサービス利用者数と実績、そのうちセルフプラン数、前回以降セルフプランから相談支援事業所による計画相談に移行した数
 - ② 相談支援事業所数の変化
 - ③ サービス利用をしていない方の障害種別の人数とそのような方への支援は何かされていますか。
 - ④ 市のいろいろな「相談窓口」から、サービス利用、計画相談支援につながった事例（第1回委員会の後日提出意見）
- ・「地域移行支援」の拡充が必要。利用期間は概ね6か月までとなっているが、6か月で軌道に乗るケースはあまり聞かれない。（第1回委員会後の提出意見）
- ・「地域定着支援」の拡充が必要。実施事業所の増加の支援、調布市独自に対象者の範囲の拡充をお願いしたい。（第1回委員会後の提出意見）

1 計画相談支援・障害児相談支援

(1) 第5期計画期間の振り返り

サービス種別	単位	第5期障害福祉計画			
		区分	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	R2年度(推計) (2020年度)
計画相談支援	実利用者数 (人)	計画	1,400	1,450	1,500
		実績 (計画比)	935 (66.8%)	1,032 (71.2%)	1,127 (75.1%)
障害児相談支援	実利用者数 (人)	計画	310	330	350
		実績 (計画比)	115 (37.1%)	130 (39.4%)	142 (40.6%)

- 平成30年度からの3年間で、市内で新たに3か所の事業所が開設し、利用者数も増加していますが、計画で見込んだ量までは拡大が図れておらず、引き続き相談支援専門員の量的拡大が必要です。
- 現在も、「計画相談支援」では約34%、「障害児相談支援」では約73%の利用者が「セルフプラン」による作成となっています。(詳細6ページ参照)
- 調布市障害者地域自立支援協議会に設置している専門部会「サービスのあり方検討会」において、相談支援事業所間の情報共有や研修等を行い、質の向上に努めています。
- 市が通所施設に交付している障害福祉サービス等事業者施設運営費補助金について、令和2年度からの改正で、計画相談支援・障害児相談支援を実施している法人が運営する施設について補助率を引き上げることとし、事業の間接的支援と参入促進を図っています。

【参考資料】障害別の利用状況（令和2年度9月時点）

サービス種別	単位	R1年度 ※()はH28年度実績				
		サービス提供実績(小数点以下, 四捨五入)				
		(全体)	身体	知的	精神	難病
計画相談支援	人	1,103	240	482	549	4
		(787)	(154)	(314)	(414)	(3)
障害児相談支援	人	146	33	44	80	0
		(79)	(17)	(43)	(21)	(1)

※ 重複障害者はそれぞれにカウントしており、各障害種別の合計値は全体と一致しません。

(2) サービス提供体制の状況

① 事業所数（令和2年10月時点）

サービス種別	調布市	(参考)		
		府中市	三鷹市	東京都全域
計画相談支援	14 箇所	19 箇所	15 箇所	890 箇所
障害児相談支援	10 箇所	11 箇所	8 箇所	522 箇所

② 事業所一覧（令和2年10月時点）

事業所名	設置者	身	知	精	児
銀河ケアサービス	(NPO)銀河福祉会	○	○		○
希望ヶ丘	(社福)新樹会			○	
ドルチェ	(社福)調布市社会福祉協議会	○	○	○	○
ちょうふだぞう	(社福)調布市社会福祉事業団		○		
障害福祉課	調布市	○	○	○	○
子ども発達センター	調布市				○
こころの健康支援センター	(社福)調布市社会福祉協議会			○	○
プラントシード	(社福)新の会		○		
エアリ	(合同)フォーリーフ・クロバー	○	○	○	○
ケア21 調布	(株)ケア21	○	○	○	○
マーレ相談支援事務所	(合同)マーレ相談支援事務所	○	○	○	○
シエル相談支援センター	(株)シエル	○	○	○	○
障害者自立相談支援協会	(一社)障害者自立相談支援協会	○	○	○	○
KIZUNA 相談支援センター-調布	(一社)ライフタイムコンディション				○

③ 事業所別利用状況（令和2年9月時点。上位5か所）※網掛けは市外事業所
 （計画相談支援） （障害児相談支援）

事業所名	利用人数
ちょうふだぞう	228人
こころの健康支援センター	210人
希望ヶ丘	112人
野の花	97人
ドルチェ	76人

事業所名	利用人数
子ども発達センター	94人
KIZUNA 相談支援センター調布	24人
障害福祉課	9人
相談支援事業所ドルチェ	3人
TAKUMI 相談支援センター世田谷区	3人
相談支援ウイング	3人

④ 障害別のサービス利用者数・セルフプラン数（令和2年9月時点）

ア 計画相談支援

区分	単位	（全体）				
		身体	知的	精神	難病	
サービス利用者数	人	1,772	460	792	763	5
相談支援事業者	人	1,103 (62.2%)	240 (52.2%)	482 (60.9%)	549 (72.0%)	4 (80.0%)
セルフプラン	人	603 (34.0%)	164 (35.7%)	307 (38.8%)	203 (26.6%)	1 (20.0%)
ケアプラン(介護保険併用)	人	65 (3.7%)	56 (12.2%)	3 (0.4%)	11 (1.4%)	0 (0.0%)

イ 障害児相談支援

区分	単位	（全体）				
		身体	知的	精神	難病	
サービス利用者数	人	542	61	190	317	0
相談支援事業者	人	146 (26.9%)	33 (54.1%)	44 (23.2%)	80 (25.2%)	0 (0.0%)
セルフプラン	人	396 (73.1%)	28 (45.9%)	146 (76.8%)	237 (74.8%)	0 (0.0%)

(3) 第6期計画におけるサービス見込み(案)

【サービス見込み量の考え方】

- いわゆる「セルフプラン」によるサービス利用は、利用者等の自由な意思決定に基づくものを除き、必要最低限度とすることを基本とし、今後も順次「セルフプラン」から相談支援事業所への計画作成への移行を推進します。
- サービスを利用するすべての障害者・障害児が計画相談支援・障害児相談支援を利用することを原則とし、サービス全体の利用者数を勘案して必要量を見込みます。

サービス種別	単位	第5期実績		第6期障害福祉計画(案)		
		R1年度	R2年度 (推計)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
計画相談支援	実利用者数 (人)	1,032	1,127	1,750	1,800	1,850
障害児相談支援	実利用者数 (人)	130	142	560	580	600

<第6期計画見込み量の算出方法>

(計画相談支援)障害福祉サービス(障害者総合支援法分)利用者の実人数(見込み) - 介護保険併用者など

(障害児相談支援)児童通所サービス(児童福祉法分)利用者の実人数(見込み)

【提供体制確保のための方策】

- ◇ 引き続き相談支援事業所の増加を図るため、事業者との協議や働きかけにより、既存事業所の提供体制拡大や新規参入を促進します。
- ◇ 調布市障害者地域自立支援協議会に設置している専門部会「サービスのあり方検討会」を通じて、相談支援の質の向上や効率化を図るとともに、ヘルパー事業所、ケアマネジャー等の介護保険サービス事業所、医療機関との連携に取り組みます。

2 地域移行支援・地域定着支援

(1) 第5期計画期間の振り返り

サービス種別	単位	第5期障害福祉計画			
		区分	H30 年度 (2018 年度)	R1 年度 (2019 年度)	R2 年度(推計) (2020 年度)
地域移行支援	実利用者数 (人)	計画	6	6	6
		実績 (計画比)	6 (100.0%)	10 (166.7%)	6 (100.0%)
地域定着支援	実利用者数 (人)	計画	20	30	40
		実績 (計画比)	6 (30.0%)	6 (20.0%)	20 (50.0%)

- 「地域移行支援」は、標準利用期間が「6 か月」と定められているため利用者数に上下はありますが、概ね計画値かそれ以上で推移しています。
- 「地域定着支援」は、「自立生活援助」の標準利用期間（1 年）を終了した利用者の移行（※）を中心に利用者が増加していますが、計画で見込んだ量までの拡大には至っていません。

（※）「自立生活援助」は、平成 30 年 4 月のサービス創設時より、利用終了者はその後「地域定着支援」の利用に移行することが想定されています。

【参考資料】障害別の利用状況（令和元年度実績）

サービス種別	単位	R1 年度 ※()は H28 年度実績				
		サービス提供実績(小数点以下, 四捨五入)				
		(全体)	身体	知的	精神	難病
地域移行支援	人	10	0	2	8	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
地域定着支援	人	6	0	0	6	0
		(2)	(0)	(0)	(2)	(0)

※ 重複障害者はそれぞれにカウントしており、各障害種別の合計値は全体と一致しません。

(2) サービス提供体制の状況

① 事業所数（令和2年10月時点）

サービス種別	調布市	(参考)		
		府中市	三鷹市	東京都全域
地域移行支援	4 か所	7 か所	4 か所	211 か所
地域定着支援	4 か所	5 か所	4 か所	188 か所

② 事業所一覧（令和2年10月時点）

事業所名	設置者	身	知	精
ドルチェ	(社福)調布市社会福祉協議会	○	○	○
ちょうふだぞう	(社福)調布市社会福祉事業団		○	
希望ヶ丘	(社福)新樹会			○
シエル相談支援センター	(株)シエル	○	○	○

※ いずれも地域移行支援，地域定着支援ともに実施

(3) 第6期計画におけるサービス見込み（案）

【サービス見込み量の考え方】

○ より多くの障害者が地域で安心して生活ができるよう，サービスの拡充を見込みます。

サービス種別	単位	第5期実績		第6期障害福祉計画(案)		
		R1 年度	R2 年度 (推計)	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)
地域移行支援	実利用者数 (人)	10	6	8	8	8
地域定着支援	実利用者数 (人)	6	20	30	40	50

<第6期計画見込み量の算出方法>

(地域移行支援)第5期の実績を踏まえ毎年度同数で見込み

(地域定着支援)第5期で拡大できなかった分を再度見込量に計上

【提供体制確保のための方策】

◇ 特定相談支援事業所，関係機関との連携を通じて，対象者の掘り起こしや適切な支給決定に努めます。